

指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療) 訪問看護事業所等 提出書類一覧【那覇市】

種別	提出書類	提出期限
新規指定申請	様式1-(3) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)指定申請書(指定訪問看護事業者等)	指定日の前々月の初日 ※指定は年4回 (7月、10月、12月、 3月の初日)
	(別紙13) 訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指定居宅サービス(介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。)に従事する職員の定数	
	職員の免許証の写し	
	健康保険法第88条第1項又は介護保険法第41条第1項に基づく訪問看護に係る指定通知書の写し	
変更	様式5-(3) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)変更届出書(指定訪問看護事業者等)	速やかに
	(別紙13) 訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指定居宅サービス(介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。)に従事する職員の定数	
	職員の免許証の写し	
	変更事項がわかる書類(登記簿、譲渡証明書等)の写し	
	健康保険法第88条第1項又は介護保険法第41条第1項に基づく訪問看護に係る指定通知書の写し	
遅延理由書 ※ 変更届の提出が6ヶ月以上遅れた場合に提出 任意様式		
指定更新申請	様式3-(3) 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)指定更新申請書(指定訪問看護事業者等)	更新期限の3ヶ月前から 1ヶ月前までの間
	(別紙13) 訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指定居宅サービス(介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る。)に従事する職員の定数	
	職員の免許証の写し	
	健康保険法第88条第1項又は介護保険法第41条第1項に基づく訪問看護に係る指定通知書の写し	
休止	様式7 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)休止(廃止・再開)届出書	辞退日の1ヶ月前
辞退	様式8 指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)辞退届出書	辞退日の1ヶ月前

【提出・問い合わせ先】

〒900-8585
 沖縄県那覇市泉崎1-1-1(3F)
 那覇市役所 福祉部
 障がい福祉課 給付1グループ